

会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

- ・職 種 事務補助員
- ・職務内容 平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応にかかる窓口対応、電話対応、追加給付額の算定補助、その他事務補助
- ・応募資格 生活保護事務に知識・経験を有する者、年齢不問
※生活保護事務へのこれまでの関りについて、必ず履歴書に御記入ください。
- ・採用予定人数 1人
- ・募集受付期間 令和8年3月24日（火曜日）から令和8年4月6日（月曜日）

2 勤務条件等

- ・任用期間 採用日から令和9年3月31日まで
人事評価の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、4回（通算5年度）を限度として再度の任用をすることがあります（自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください）。地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません。
- ・勤務日週 週3日程度
- ・勤務時間 週18時間
原則9時から16時（休憩時間60分）
- ・勤務場所 保健福祉センター 3階 社会福祉課
- ・報 酬 時給1,282円から1,305円
（正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定する場合があります）
その他、期末・勤勉手当（任用期間が6箇月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方）が支給されます。
- ・休 暇 年次休暇ほか
- ・服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員として、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- ・条件付採用 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・社会保険 週の所定労働時間や収入額、任期に応じ、社会保険、雇用保険が適用されます。
今回の募集については以下のとおりです。

社会保険	無
雇用保険	無

3 その他

- ・ 申 込 履歴書を4月6日（月曜日）までに、郵送（必着）か直接社会福祉課生活支援班まで提出してください
- ・ 選考方法 書類選考及び面接
- ・ 面接日 令和8年4月中に採用希望者と個別に調整します。
- ・ 採用予定日 令和8年4月20日（月曜日）以降随時